

保谷小教育目標
すすんで学ぶ子
助け合う子
元気な子

保小だより



NO. 482・7月号 西東京市立保谷小学校

令和4年7月1日

保谷小ホームページ <http://www.nishitokyo.ed.jp/e-houya/>

東京マイ・タイムラインの活用

副校長 村松 健

日頃より、本校の教育活動に、温かいご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。早いもので、一学期も残すところ、あとひと月あまりとなりました。今学期も感染症予防のため、いろいろと制限の多い中で教育活動を実施してまいりましたが、保護者の皆様のご理解とご協力により、体育大会やプール開き等を無事に実施することができました。改めてお礼を申し上げます。

さて、27日、気象庁より関東甲信地方の梅雨明けが発表されました。平年より22日早く、昨年より19日早い梅雨明けで、統計開始以来最も早い梅雨明けです。今週は猛烈な暑さが続き、水泳指導や外遊びを中止させていただいた時間帯もありましたが、それでもプールを喜ぶ子どもたち、芝生の校庭で元気に遊ぶ子どもたちの笑顔がとても印象的でした。

ただ、7月上旬の半ばからは太平洋高気圧、チベット高気圧ともに張り出しが弱まる予想で、関東地方には暖かく湿った空気が流れ込みやすくなる見込みで、大気の状態が不安定になって局地的に雨の強まるおそれがあるそうです。

国土交通省では、全国各地で毎年のように発生する大規模水害に備え、各自治体に働きかけて、マイ・タイムラインの作成・普及を促進しています。マイ・タイムラインとは、住民一人一人のタイムライン（防災行動計画）であり、台風の接近等による大雨によって河川の水位の上昇時などに、自ら考え命を守る避難行動の一助とするものであり、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理して作成するものです。

東京都でも、東京の特徴を考え、避難に必要な防災情報を正しく理解し、地域の特性に合った避難行動をとれるよう、水害からの避難を考えるための資料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を作成し、全校児童に配布しています（1～3年生用は1年生で配布、4～6年生は4年生で配布）。

本校の学区域には、大きな河川や急傾斜地がなく、海沿いの地域ではありません。しかしながら、豪雨に見舞われる可能性は十分にある（西東京市浸水ハザードマップによると注意が必要な地域もあります）と考えています。日頃から、私たちは、最大限の想像力を働かせて自然災害に備えなくてはなりません。夏季休業中に、この「東京マイ・タイムライン」を使用して、お子様と一緒に風水害からの避難に必要な知識を再確認していただき、またご家族で話し合っ、いざという時に慌てることがないように適切な避難行動を事前に時系列で整理してみたいかがでしょうか。

※東京都防災ホームページには、「東京マイ・タイムライン」のPDF版やアプリ版「東京マイ・タイムライン」についても紹介されています。また、4年生は9月に公民館主催の学校出前講座で「東京マイ・タイムライン」を使用し、風水害について考える授業を行う予定です。

校内研究の取組について

＜令和4年度 研究主題＞
根拠を明確にして考え、表現する児童の資質・能力の育成
 ～主体的に考えを形成する対話活動の工夫～

目指す児童像		
低学年	中学年	高学年
理由を付けて、考えを伝え合う子	理由を明らかにし、考えを比べながら伝え合う子	根拠をもとに、考えを深め合える子

昨年度は、子どもたち同士の話し合い（対話）が活性化するように、児童がすすんで考えたくなくなったり、話し合ったりしたくなるような手立てを「スイッチ」と名付けて、授業研究を行ってきました。「スイッチ」を取り入れたことで、どの児童も主体的に対話に参加しようとする姿が見られるようになってきました。今年度は、昨年度、国語の説明的文章に絞っていた「スイッチ」を他教科にも広げ、対話の活性化を目指していきます。さらに、今年度は、対話後に、一人一人の児童が、しっかり根拠を明確にした考えが形成できるように、手立てを工夫し、授業研究を進めていきます。



5年生の研究授業の様子です。グループで、対話をしています。一人一人が考えを述べ、お互いの考えを検討しながら、課題について主体的に考えを形成していました。全教職員で、授業を参観し、授業展開や教師の発問、「スイッチ」の効果などについて、検証しています。



授業後は、教職員で研究協議会を行います。授業の成果と課題をKJ法でグルーピングしながら、活発な意見交流が行われています。さらに、講師を招聘し、授業づくりについての助言を受けています。授業者も授業参観者も、すべての教職員の授業力向上を図る校内研究を目指しています。

夏休みの過ごし方について

学校公開では、多くの保護者、地域の皆様にご参観いただきありがとうございました。

夏休み期間中、タブレットを活用して家庭学習を行うことができます。使用するときは、下記のこと
に注意して使用してください。

- ・学習するためのツール（道具）として活用する。
- ・SNSやネットゲームは原則利用できません。
- ・他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず撮影（スクリーンショットを含む）・所持・送信・公開してはいけません。
- ・長時間利用する場合は、途中で休憩するなどして、健康面にも配慮してください。

また東京都が発行している「東京マイ・タイムライン」という冊子があります。この冊子は風水害の発生に備え、緊急時にどのような行動をするべきか、ご家族で検討していただくためのものです。作成したマイ・タイムラインシートは、ご家庭にてぜひご活用ください。

***西東京市では自転車による事故も報告されています。また、夏休みに向け、水や火の事故の報告も多くなってくると思われます。ぜひ家庭でも安全について話し合ってください！**

行事予定

7月 行事予定表			学校行事		
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	金	保護者会(1,2) 個別学習なし 時差登校B→A 安全指導 5時間授業	16	土	
2	土		17	日	
3	日		18	月	海の日
4	月	全校朝会 時差登校A→B 委員会活動④	19	火	時差登校A→B 着衣泳(5) 水泳指導(終) 給食(終)
5	火	個別学習なし	20	水	終業式 4時間授業
6	水		21	木	補習教室①
7	木	避難訓練 個別学習なし	22	金	個人面談① 補習教室② 図書館開放
8	金	5時間授業2~6 個別学習なし SC来校日	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	個人面談② 補習教室③
11	月	全校朝会 時差登校B→A 生活目標発表(4-3) 5時間授業	26	火	個人面談③ 図書館開放
12	火		27	水	個人面談④
13	水	SC来校日	28	木	個人面談⑤ 図書館開放
14	木		29	金	
15	金	着衣泳(6)	30	土	
			31	日	

※2学期の始業式は9月1日(木)です。

4時間授業で給食はありません。9月1日からの集団登校は5日までです。

夏の図書館開放日についてお知らせします。 時間は8:30~11:30 1:00~3:00です。

7月 22日(金)・26日(火)・28日(木)

8月 23日(火)・29日(月)

委員会紹介

代表委員会では4年生から6年生が、他の委員会では5年生から6年生の児童が、月一回の委員会活動の時間と、中休みや昼休みにそれぞれの仕事に取り組んでいます。

よりよい学校生活を過ごすために活動している、8つの委員会を紹介します。

代表委員会

主に、学校行事などをよりよくするために、積極的に仕事を行っています。これからも学校の中心となって仕事をしていきます。よろしくお願いします。

保健委員会

みんなが健康で元気に生活できるように、トイレトーパーや固形石けんを補充したり泡石鹸の交換をしたりしています。みんなが困らないように、責任をもって活動しています。

運動委員会

主にボールの空気入れをやり、週に1度みなさんが運動で使う道具や場所をきれいにし、みんなが気持ちよく運動するために、運動のサポートをします。2つお願いがあります。倉庫にしっかり道具をしまっしてほしいことと、ゼッケンをしっかり畳んでほしいことです。ご協力よろしくお願いします。

図書委員会

図書委員では主に本の貸出、返却、書架整理などを行っています。読書月間中はたくさんのイベントを企画して行ったり、しおりにイラストを描いたりしています。最近本が壊れて返却されることがあるので、本を大切に扱ってください。そして雨の時は図書室に来てくれたらうれしいです。

芝生栽培委員会

学校がきれいに見えるように、花壇の手入れ、水やり、落ち葉拾い、雑草抜きなどを行っています。季節ごとに新しく花を植えるので、ぜひ楽しみに見てみてください。

校内美化委員会

校内美化委員会は、主にそうじロッカーのチェック、そして整理などを行っています。そうじロッカーはきれいに扱ってください。よろしくお願いします。

放送委員会

朝、給食準備、掃除の時間、下校時に曲を流します。曲を流すことで、みんなに時間を意識して行動してほしいからです。また、給食を楽しんでほしいので、お昼の放送企画を行っています。放送中は静かに聞いてください。

給食委員会

給食中にその日の給食について放送したり、栄養黒板に給食に使われている食材カードを貼ったりしています。また、栄養素について調べたポスターを、レインボールームに掲示しています。ぜひ見てください。

小中学校給食食材の購入費に対する市からの補助について

新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化する中、給食食材の値上がりが続いており、現状の給食費では給食の質と量を保ちながら提供することが難しくなっています。西東京市では、市立小中学校における学校給食の質と量を保ち、安定的に実施するため、市から小中学校に対し給食食材等の購入費用の一部を補助することが決定されました。

補助の対象は、令和4年7月1日から令和5年3月31日までの間に提供される学校給食に使用する給食食材等の購入費となり、補助額は、児童1食あたり20円～23円（生徒1食あたり27円）です。保護者の皆様にお支払いいただく給食費に変更はありません。

保護者の皆様にお支払いいただく給食費と市からの補助金を有効に使用し、安全・安心な給食を提供してまいりますので、今後ともご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。